

令和5年度第1回幕別町創生総合戦略審議会議事録

1 開催日時

令和5年7月5日(水) 18:30~19:20

2 開催場所

幕別町役場3階 会議室3-A B C

3 出席委員(15名)

坂本委員、勝井委員(新)、森委員、原田委員、佐々木委員、山本委員、宮田委員、高道委員、浦島委員(新)、橋本委員、竹山委員(新)、相内委員、藤井委員、齊藤委員、堀委員、堀川委員、金野委員、森田委員 18名

※ 笹井会長、仙北谷委員は欠席

4 審議

- (1) 令和4年度幕別町の人口動態について
- (2) 第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度事業について

5 事務局出席者

幕別町企画総務部長	山端 広和
企画総務部政策推進課長	白坂 博司
〃 政策推進課副主幹	児玉 隆良
〃 政策推進課主任	柴谷 隆次

6 傍聴者

2名

7 議事録

(企画総務部長)

定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第1回幕別町創生総合戦略審議会を開催いたします。

本日の出欠状況についてご報告いたします。

資料3-1 幕別町創生総合戦略審議会委員名簿をご覧ください。

委員20名のうち、笹井会長、仙北谷委員の2名が本日欠席の連絡を受けておりますのでご報告いたします。

なお、笹井会長が急遽、本日欠席となりましたことから、幕別町創生総合戦略審議会条例第5条第3項の規定に基づき、予め指定されております宮田委員に会長の職務代理をお願いいたします。

宮田委員、よろしくをお願いいたします。

会議に先立ちまして、委員を選出いただいております団体の組織役員等の異動等により、新たに委嘱いたしました3名の方をご紹介します。先ほどの名簿をご覧ください。

3名の方、お名前を申し上げますので、その場で自己紹介をお願いしたいと思います。

はじめに、名簿の2番目、北洋銀行幕別支店から支店長の勝井光徳様です。

(勝井委員 挨拶)

続きまして、名簿の10番目、札内南保育園から園長の浦島敏治様です。

(浦島委員 挨拶)

次に、名簿の12番目、幕別地区連合会から会長の竹山大輔様です。

(竹井委員 挨拶)

(企画総務部長)

皆様ありがとうございました。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員からの自己紹介)

(企画総務部長)

それでは、開催に当たりまして、職務代理者の宮田委員から挨拶を申し上げます。

(宮田委員)

皆様こんばんは、急遽、会長不在ということで本日の進行を務めさせていただきます宮田です。どうぞよろしく願いいたします。

会議に先立ちまして一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、令和5年度第1回幕別町創生総合戦略審議会にご出席いただき、ありがとうございます。次第にありますとおり、今日の議題は「令和4年度の幕別町の人口動態について」と「第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度に事業について」の二つです。

私事ですが、幕別町に移り住んで約25年になりますが、そのきっかけの一つとしては、この町にとっても魅力がある方がいて、その方と一緒に事業をやりたい、仕事がしたいという思いでこの町に移り住んで来たという経過があります。

これは私が移り住んだ理由だったのですが、皆さん、この町に住む、様々な理由があると思います。

この総合戦略審議会においては、政策であったり、環境だったり、ハードの面で審議される部分が多いと思うのですが、いかにこの町に魅力のある人をつくっていくか、魅力がある人がいるかどうかという事も大きな視点にあるような気がします。

今日の会議も含め、実りある審議会になりますことを期待し、頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願いします。

今日の会議につきましては、概ね1時間を予定しておりますので、スムーズな議事進行につきまして、皆様のご協力をよろしく願いし、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

(企画総務部長)

ありがとうございます。これからの議事進行は、宮田委員にお願いいたします。

(宮田委員)

それでは議事に入ります。議案(1)「令和4年度幕別町の人口動態の概要」について、事務局から説明をお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

議事に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。

資料1、資料2、資料3-1、資料3-2、別紙になります。

お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

資料1「令和4年度幕別町の人口動態の概要」をご覧ください。

「1 直近10年間の年度末人口」になります。

こちらは、平成24年度から令和4年度までの10年間の人口動態をまとめたものになります。

表の左から順に、年度、地区ごとの人口と総計、人口のうち外国人の人数、前年比、出生数と死亡数、自然増減、転入者数と転出者数、社会増減、自然増減と社会増減の計、高齢化率、合計特殊出生率の並びになっておす。

表の下から3行目、令和4年度をご覧ください。

地区ごとの人口は、幕別地区が5,310人、札内地区が19,063人、忠類地区が1,405人、総計25,778人、そのうち外国人が201人になります。

人口は、前年度から335人減少となり、ピーク時の平成25年度から1,887人減少しております。

出生数ですが130人と過去10年間で最少となり、死亡数は409人と過去10年間で最多となります。結果、279人の自然減となっています。過去10年間すべて、死亡数が出生数を上回る状況とです。

次に、転入数ですが869人と過去10年間で最少となり、転出数は928人となっております。結果、59人の社会減となりました。

人口のうち65歳以上の方が占める割合となります高齢化率は、34.2%で前年度から0.6ポイント増加となり、平成25年度から6.7ポイント増加しております。

合計特殊出生率ですが、こちらは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産む子供の数に相当します。令和4年度の合計特殊出生率は、1.21でした。

次に、「2 幕別町人口ビジョンから推計した2025年推計値との比較」をご覧ください。

人口ビジョンとは、幕別町の人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、平成28年1月に幕別町人口ビジョンを策定し、令和2年3月に改訂しております。

幕別町人口ビジョンでは、右側の表に記載しておりますが、2020年の人口を26,649人、2025年の人口を26,003人と推計しており、5年間で646人の減となりますことから、1年間で129.2人減と均等に減少するものと推計し、令和5年3月末の将来人口を26,261人としております。

左側の表をご覧ください。

A欄が人口ビジョンの推計値、B欄が令和5年3月末の実人数、実人数を推計値で割り返し

たものが達成率であり、老年人口を除いたすべての年齢で推計値を下回る結果となっております。

次に「3 高齢化率」をご覧ください。

幕別町全体を5つの地区に分け、地区ごとに高齢化率を算出しており、C欄が高齢化率になります。

忠類農村地域で35.3%、札内市街地を除いた残りの地域では、高齢化率が40%を超える状況であり、町全体の高齢化率は34.2%で毎年上昇しております。

次に、2ページをご覧ください。

「4 自然増減」についてです。5つの地区すべてにおいて、出生数を死亡数が大きく上回っており、合計特殊出生率は1.21であります。

次に「5 社会増減」になります。

「(1) 転入元・転出先の比較」の表をご覧ください。

左の転入元では自治体別では帯広市からの転入が282人と1番多く、2番目が札幌市の66人、3番目が音更町の54人となります。

右側の転出先になります。

転入と同様に自治体別では帯広市への転出が299人で1番多く、先ほどの転入と差し引きしますとマイナス17人、2番目が札幌市の116人で差し引きがマイナス50人、3番目が音更町の69人で差し引きがマイナス15人あります。

十勝管内では、転入が502人、転出が466人と差し引きプラス36人となり、管外では、転入が367人、転出が462人と差し引きマイナス95人あります。

また、国外では、転入が59人、転出が45人と差し引きプラス14人となり、コロナの収束に伴い国外からの転入が増加したものと推察されます。

次に、「(2) 年齢別転入・転出者数の比較」の表をご覧ください。

例年同様の傾向でございますが、15歳から19歳では61人の減、20歳から24歳では77人の減であり、進学や就職に伴う転出の増と推察されます。

しかしながら、0歳から14歳では28人の増、25歳から44歳では20人の増、合計48人の増であり、これまで取り組んできました定住対策及び子育て施策の効果によるところが大きいと推察されます。

3ページには資料編として、直近3年間の自然増減と社会増減の表を掲載しておりますのでご参考ください。

説明については以上となります。

(宮田委員)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

(質問なし)

(宮田委員)

よろしいでしょうか。

それでは、議案(1)につきましては、これで終了とさせていただきます。

続きまして、議案(2)「第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度事業」について、事務局から説明をお願いいたします。

(政策推進課副主幹)

資料2「第2期幕別町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和5年度事業」をご覧ください。

こちらは、町の総合戦略で掲げる4つの基本目標を推進するに当たり令和5年度に町が取り組む具体的な施策及び事業を基本目標ごとに掲載したのになります。

基本目標1「産業の振興と雇用の場を作る」が14事業、基本目標2「十勝・幕別への人の流れをつくる」が14事業、基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」が30事業、基本目標4「安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる」が27事業、合計85事業のうち、2事業は「再掲」ですので83事業を5年度の総合戦略事業として記載しています。

このうち、継続事業については、昨年度と内容に変更がありませんので、本年度新たに実施する新規事業11件と昨年度から実施内容を拡充した事業7件について、基本目標ごとに説明させていただきます。

1ページをご覧ください。

基本目標1「産業の振興と雇用の場をつくる」につきまして、点線枠の左上に取組名を記載していますが「農業の生産性の向上と経営の安定化」、「6次産業化と地産地消の推進」、「既存事業者及び進出企業に対する支援」、「農業・自営業の後継者及び新規就業者の確保・育成」の4つの取組を進めております。

右上の「既存事業者及び進出企業に対する支援」の取組といたしまして、「まくPayポイント還元事業」につきましては、幕別町商工会が実施する電子地域通貨まくPayの利用額の30%相当分を上限とするポイント還元を行う費用の補助を行う事業であり新規事業として追加しております。

次に、「行政ポイント付与事業」につきましては、町が実施する各種事業への参加など行政サービスの利用に対し、まくPayカードにポイントを付与し、事業への参加促進及び電子地域通貨の普及、利用促進を行う事業であり新規事業として追加しております。

なお、行政ポイント付与事業につきましては、介護予防事業や運動講座のほか、住宅リフォ

ーム奨励事業、広報モニターへの謝礼など10種類についてポイントを付与することとし、8月1日から開始する予定で進めており、今月の広報まくべつに事業の詳細を掲載しております。

2ページをご覧ください。

基本目標2「十勝・幕別への人の流れをつくる」につきまして、「ブランド戦略やシティプロモーションの推進」、「スポーツ合宿・大会誘致の推進」、「都市部との関係人口の創出・拡大」、「移住・定住対策の推進」の4つの取組を進めております。

右上の「都市部との関係人口の創出・拡大」の取組といたしまして、「幕別町応援大使事業」につきましては、スポーツ、芸術、文化の分野で活躍する方を応援大使として委嘱し、町の魅力を町内外に発信してもらうことで、町の知名度及びイメージ向上を図ることを目的に実施している事業であります。新たに11名の方を委嘱しましたことから、拡充事業としております。

なお、配布資料の別紙「幕別町応援大使一覧」に応援大使16名のプロフィールを記載しております。

次に、右下の「移住・定住対策の推進」の取組といたしまして、「地域おこし協力隊推進事業」につきましては、新たに隊員1名を採用し、町内の空き店舗等を活用した市街地活性化を進めておりますことから拡充事業としております。

次に、「空き施設利用サポートセンター」につきましては、先ほどの本年度委嘱した地域おこし協力隊員が空き施設コンシェルジュとして、町内の空き施設の実態調査、施設の活用方法の助言、所有者と利用希望者とのマッチング等を行うサポートセンターを幕別市街地に開設し活動するものであり新規事業として追加しております。

3ページをご覧ください。

基本目標3「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」につきまして、「結婚の希望に応える支援」、「出産希望者に対する支援」、「子育て世代の負担軽減及び支援」、4ページに移りまして「魅力ある教育環境の整備」、「次代の郷土を担う子供たちへの支援」の5つの取組を進めております。

3ページ左上の「結婚の希望に応える支援」の取組といたしまして、「結婚新生活支援事業」につきましては、夫婦ともに29歳以下の場合、交付額を30万円から60万円に引き上げましたことから拡充事業としております。

次に、左下の「出産希望者に対する支援」の取組といたしまして、「出産・子育て応援給付金給付事業」につきましては、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで、一貫した伴走型相談支援と経済支援である出産応援給付金5万円、子育て応援給付金5万円の給付を一体的に実施する事業であり新規事業として追加しております。

次に、右側の「子育て世代の負担軽減及び支援」の取組といたしまして、上から3つ目の「子ども医療費助成事業」につきましては、10月から助成対象の上限を中学生から高校生までに拡大することから拡充事業といたしました。

次に、一番下の「発達支援センターの機能充実」につきましては、発達支援センターで行う療育を事業化し、新たに専門職を配置し、療育の質と量の確保を図るものであり新規事業として追加しております。

4ページをご覧ください。

「魅力ある教育環境の整備」の取組といたしまして、右上の「部活動の地域移行」につきま

しては、部活動地域移行検討委員会を設置し、部活動の地域移行に関する準備や諸課題について検討を行うものであり、新規事業として追加しております。

次に、「次代の郷土を担う子供たちへの支援」の取組といたしまして、「ナウマン象記念館展示物リニューアル」につきましては、最新の学説に基づいたジオラマや模型等のリニューアル、機器の老朽化に伴う改修工事を実施するもので新規事業として追加しております。

次に、「アイヌ文化拠点空間整備事業」につきましては、新施設の建設に伴う設計、工事、蝦夷文化考古館展示資料の修復管理、多機能型交流施設の名称設定、オリジナルアイヌ文様ロゴ作製を行うもので新規事業として追加しております。

次に、「アイヌ文化振興事業」につきましては、アイヌ文化振興に係るソフト事業、アットゥシ（オヒョウの皮を使った着物）・イタオマチプ（丸木舟の側面に板を綴って張り付けた船）作製技術伝承支援事業、アイヌ文化体験等講座の開催、巡回展、町民または町内出身のアイヌの方からの聞き取り調査等の事業を実施するもので新規事業として追加しております。

5ページをご覧ください。

基本目標4「安全・安心で快適な暮らしができるまちをつくる」につきまして、「地域公共交通の維持・確保」、「自助・共助・公助の連携による防災体制の強化」、「生活支援の連携体制の構築」、6ページに移りまして「障がい者の自立支援」、「住民活動への参加の促進」、7ページに移りまして「公共施設等の適切な維持管理」、「地球温暖化対策の推進」の7つの取組を進めております。

5ページをご覧ください。

左上の「地域公共交通の維持・確保」の取組といたしまして、「地域公共交通活性化事業」につきましては、これまで「地域公共交通確保対策事業」として実施していましたが、新たに地域公共交通活性化協議会を設置し、地域公共交通計画策定、コミュニティバスの経路見直し及びダイヤ改正、時刻表作成、停留所の新設及び表示張り替えを行いますことから、拡充事業としております。

その下の「コミュニティバス運行」につきましては、7月から65歳以上75歳未満の運転免許証自主返納者及び75歳以上の後期高齢者医療被保険者のコミバス運賃の無料化を行いますことから、拡充事業としております。

次に、「自助・共助・公助の連携による防災体制の強化」の取組といたしまして、右上の「ハザードマップ等更新事業」につきましては、19の道管理中小河川及び昨年度調査した忠類市街地の4つの町管理河川の洪水氾濫危険区域図を反映し、ハザードマップを更新、全戸配布を行う事業であり新規事業として追加しております。

6ページをご覧ください。

「生活支援の連携体制の構築」の取組といたしまして、左上の「重層的支援事業」につきましては、新たにコミュニティソーシャルワーカーを配置し、町民の複雑化・複合化する様々な困りごとの相談を包括的に受け止め、解決にむけて関係機関と連携し支援を実施する事業であり新規事業として追加しております。

右下の「住民活動への参加の促進」の取組といたしまして、「町内会等活動支援事業」につきましては、これまでの公区運営費と公区長活動費について、交付基準等を見直し町内会活動支援交付金として一本化し、町内会に交付しますことから、拡充事業としております。

以上が、新規事業11件及び拡充事業7件の説明になります。

なお、本日の審議会での審議を踏まえまして、創生総合戦略に5年度の事業を反映し、改定を行う予定であります。

説明については以上となります。

(宮田委員)

ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

(堀川委員)

5ページ「自助・共助・公助の連携による防災体制の強化」の「ハザードマップ更新事業」についてですが、これは外水かと思いますが、その他に内水、津波などもこのハザードマップで網羅される予定でしょうか。

(政策推進課長)

こちらのハザードマップにつきましては、今、委員が言われましたように、外水のマップです。内水につきましては、来年度に作成を予定しており、マップが二つになりますことから、できるだけ見やすい作りになるよう進めているところであります。

(森委員)

いろんな基本目標ごとに、例えば定住の取組、それに関連するような、結婚・出産・子育ての取組が別の基本目標にあって、学校に関わる部活動の地域移行などの事業が、また別にありますが、それぞれの部署で別々に取り組むのではなく、共通の事項として進めていく必要があると思うのですが。例えば、基本目標2「移住、定住対策の推進」については、子育て支援の充実が、移住、定住につながるでしょうし、学校の児童数の減少や部活動、塾、保育所などのすべてが定住に関係すると思います。

定住の取組だけでなく、その他の基本目標にある取組も、総合的につながると思うのですが。どのように連携して考えられているのか教えていただきたい。

(政策推進課長)

今のご意見ですが、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、理事者を本部長に各部長職で構成する本部会議の中で、それぞれの基本目標に対して、今言われた定住であればどんな形で進めるべきかということをご各部署が一緒になって話し合い、連携をとりながら事業を進めていく体制をとっております。

また、本部会議以外にも、毎月、庁議を開催し、町長、各部長が集まって課題の共有と解決について話し合っており、部署間で連携を取りながら事業を進めております。

(森委員)

そうであろうと推察しますが、この会議の資料に反映されていないと思います。

例えば「移住・定住対策の推進」の枠内に書かれているもの以外の事業も定住・移住対策につながる事業があり、資料からは全体の取組が見えてこないため、評価するのは難しいと思います。

多方面から様々な取組を行うことで、やっと一つのことが成し遂げられるものだと思いますが、非常に端的にこの資料が作られているので、取組に関わっていない者からすると、定住に対して「移住・定住対策の推進」の枠内に書かれている事業だけでは、定住にはつながらないと思ってしまいます。子育て世帯の家族に対する支援など、関連するその他の取組が資料から読み取れない。

(企画総務部長)

今、どういう中身がどう反映されているのかというご意見だと思うのですが、当初の計画の中でこれをどう進めていくか、細かい部分は見えづらいと思います。毎年、審議会の中では、前年度、計画がどう進められたのかを報告する機会を、今年であれば10月に予定しております。

そうした中で、まず、基本的に今説明した項目について大きな変更はありません。ほぼ、継続、新規、拡充といった中で進めておりますことから、これにぶら下げて細かい部分は確かにございます。ここに載っていない部分もあります。ただ、主要な部分ということで、主なものという位置づけとしてそれぞれ、各担当部署も含めてこの計画ということで位置づけているのでありますことから、ここに付随する部分がどう関係するのか、なかなか一言では、当然あらゆる施策を実施していかなければ人口減少対策は太刀打ちできない、先ほどの人口動態でもご説明しましたとおり、全国的にも結びついていないというところであります。あらゆる施策を実施している中での大枠になりますが、これらに付随する、前年度の検証というものをもっておりますので、その中で細かい部分は現れてくるかなというふうに考えております。

(森委員)

取組をされているだろうと思っておりますが、人口の拡大だとか、定住、移住を増やすと考えたときに、マイホーム応援事業だけでなく、子育て支援や福祉や雇用などについても、一定以

上の取組を進めないと成果につながらないと思います。

それぞれの事業が、個別に一つ一つのカテゴリーに分けられて載っているよりも、関連性が分かるように示したほうが議論しやすいと思います。

(宮田委員)

よろしいでしょうか。秋の報告の中で実施状況なども、今の意見も含めて報告していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(堀川委員)

4 ページ、基本目標3「魅力ある教育環境の整備」の中で、4行目以降、「コミュニティスクールの導入など、地域と密着した教育活動を支援する、小中一貫教育を実施し、将来的に幼小中高校等の連携を視野に入れた教育活動について検討する」とあり、下から2つ目の事業、小中一貫教育に関しては、事業として1,641千円計上されていますが、コミュニティスクールについては、学校運営協議会と小中一貫と地学協働が3本立てになっていると思います。

地学協働に関して、資料には載っていないのかも知れませんが、おそらく予算がないであろうと思われます。学校を核とした地域との協力、これを実現しようとするれば予算をつけていかなければならないような気がするのですが、今後そのような考えはないのかお尋ねします。

(政策推進課長)

貴重なご意見ありがとうございます。

今、堀川委員がおっしゃったとおり、今年度というのはなかなか難しい部分がありますけれども、今いただいた意見を教育委員会に伝えさせていただいて、来年度に向けて、予算を含めどういったことが考えられるのか、検討してまいりたいと思います。

(堀川委員)

当初、地学協働の中で、部活動も入ってくるだろうという学校側の捉え方もあったので、そういった方々も協議会の中に入っていたいたのですけれども、部活動の移行について、これから検討会議を進めていって、概ね5年後になるのか10年後になるのか、どういったタイムスケジュールで幕別町として進めるのか青写真があれば教えていただきたい。

(企画総務部長)

6月の議会のご質問でも、教育委員会が答えております。

今回、検討委員会を発足しまして、いろんな関係者に加わっていただき、まずは、課題の共有をする段階ですので、まだ、何年後にという青写真を描くまでは進んでいないと認識しております。今後、検討委員会の中で、こういった課題があり、どの程度の期間を要するのか組立を担当課で進めていくと思っております。

(堀川委員)

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画を立てるとというのがこの全体の事業だと思うのですが、できるかできないかを検討する事業は、馴染まないような気がします。

難しいながらもやるということになるのであればと思い、お話をさせていただきました。

(企画総務部長)

できないということではなくて、移行に向けた検討を進めるもので、年次は、今は定められません。

(宮田委員)

他にはなにかございませんか。

(高道委員)

2点お聞きしたいのですが、2ページ目の「十勝・幕別への人の流れをつくる」の中の「スポーツ合宿・大会誘致の推進」に関係するのかもしれませんが、町内の施設の利用料が有料化になりましたが、それに伴い、百年記念ホールや札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンター等の大きな施設の利用状況がわかれば教えてください。

もう1点、堀川委員からもありましたが、4ページの新規事業「部活動の地域移行」に関して、検討委員会を設置しているということですが、メンバー構成はどのようになっているのかお聞かせ願います。

(政策推進課長)

まず1点目の施設の利用状況ですが、今、言われた施設の資料を持ち合わせていませんので、後ほど担当課に確認してご連絡を差し上げたいと思います。

2点目の「部活動の地域移行」の関係ですが、委員会はこれから設置するという状況であり

ます。設置するに当たっての委員ですが、大きな枠組みとしては、関係団体の代表者、関係学校の代表者、教育委員会が必要と認める方という3つとなっていて、関係団体としては、例えば少年団があると思いますし、関係学校では中学校の校長先生が入るような形で進めていると聞いていますが、正式にどういった方々が入られるのかは決まっておりません。

(宮田委員)

他にございますか。

(意見なし)

それでは、議案(2)につきましては、これで終了とさせていただきます。

以上で、本日の議案は終了いたしましたけれども、その他、委員の皆様から何かございましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。では、事務局から連絡事項等あればお願いします。

(政策推進課長)

先ほど、山端部長からお話させていただきましたが、次回の会議は10月頃を予定しております。内容としましては、令和4年度実施事業の結果の報告と検証を予定しています。近くなりましたら、案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(宮田委員)

ありがとうございます。

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。

長時間にわたりご苦勞様でした。